



No.1087
 発行
 2022年
 12月12日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 清野 聡
 編集責任者
 教 宣 部

廃止は考えていない

国労新潟地本はJR東日本新潟支社に対し「8月3日の豪雨災害により被災した磐越西線と米坂線の復旧に関する申し入れ」を行い団体交渉を11月21日に実施しました。

磐越西線は来春復旧へ 米坂線は被害が甚大だ

会社側回答は

「磐越西線、米坂線については橋梁の崩落のほか土砂流入、盛土の流出が発生している。なお、米坂線は多数かつ広範囲で発生しており、より被害が甚大である。」



「磐越西線の復旧の見通しについて公表したところであるが、米坂線については被害が甚大なため計画は検討中である。」

団交は地本から3人出席

団交は10時から、羽豆業務部長と荒井財政部長、そして藤井副委

員長が出席しました。

早期復旧訴える

冒頭、藤井副委員長から、磐越西線、米坂線の調査報告を行い、それぞれの沿線住民や鉄道利用者からの訴えや思いなど会社側へ伝えました。

**JR東日本新潟支社
団交実施11月21日**

会社側は、磐越西線の復旧については来春の見通しだと応えましたが、米坂線については復旧作業のめどがまったくない状況だ、と回答しました。



被害が甚大なので具体的な作業計画がたたないと回答、しかし議論の中で廃止は考えていない、具体的な復旧作業計画が決まり次第、沿線住民、マスコミに伝えていくと回答しました。

団交は約1時間半くらいでしたが会社側は米坂線の復旧について具体的に進めていくことがわかりました。

編集後記

今年もあとわずかになりました。今年1年振り返ってどうでしょうか？

今年もコロナの感染拡大で現在第8波が拡大しています。

私もついに感染してしまいました。家族が感染するとはじめは濃厚接触者となりますが、やっぱり一緒に生活していますから、感染してしまいますね。

家族4人ですが、3人陽性となりました。私は最後に感染しましたので、濃厚接触者から通算で13日間の隔離生活でした。

隔離生活、大変でした。普段の生活、何気ない毎日ですがとって大切だと感じています。自由に行動できることは素晴らしいことだと思います。



拡大地方委員会

2023年3月11日

13時から

地本事務所2階



○コロナの感染が拡大し、地本旗開き、退職者激励会など今年度も中止、延期となりました。今年度の退職者には記念品と感謝状を送らせていただきました。

○なかなか組合員の皆さんが集まる機会が少なくなっていますが、地本執行委員会の開催は毎月開催しています。

○組織強化・拡大対策会議については開催する予定です。



秋の県交渉・県労連

鉄道関係9項目を要請

秋の県民大運動実行委員会は11月18日、要請行動を展開しました。新潟県に対して各系統について要請行動を行いました。

磐越西線・米坂線 災害復旧について

鉄道関係について9項目を掲げ新潟県に対して要請しました。項目の中で、特に8月の豪雨災害により磐越西線、米坂線に大きな災害が発生しました。復旧についてどう取り組むか聞きました。

県として廃止について考えていない。JRと考えを密にしていく。県は8月下旬に国へ支援要請し、JR東日本本社についても支援を要請した。



日本の警察の問題点

○警察の役割とはなんですか？

●警察は、私たちの生命や財産を守るという大切な役割をもっています。その役割を果たすために、警察には、法律にもとづき、市民の自由を制限する権限が与えられています。たとえば、警察は、捜査のために、令状にもとづき、人を逮捕し身柄を拘束したり、家や事務所を捜索したり、ものを押収することができます。

しかし、自由を制限するわけですから、その権限の行使は、憲法や法律にもとづき、目的を達成するための必要最小限にとどめなくてはなりません（これを「警察比例の原則」といいます）。

警察権の行使については、憲法にもとづき、刑事訴訟法（刑訴法）や警察法、警察官職務執行法（警職法）などの法律によって、その権限を濫用しないように厳格に定められています。

●日本国民救援会 「のびのび社会活動・市民運動するために」から記載しました。



磐越西線は来春に復旧とマスコミ報道されている。米坂線については、引き続きコミュニケーションを図り、働きかけをし、支援していくと話していました。磐越西線、米坂線の早期復旧に向

けて県春闘共闘、建交労など多くの労働組合や民主団体と連携を強め取り組むを進めていきます。がんばりましょう！



当面する行動について



●2023年

○1月27日（金）
国労東日本本部書記長会議

○1月28日（土）10時～
第139回拡大中央委員会
東京・新橋交通ビル地下1階

○2月4日（土）13時～
国民共済説明会

○2月11日（土）
国労東日本本部拡大定期委員会

○2月27日（月）12時～
直江津地域分会旗開き
島まん

○3月11日（土）13時～
第129回拡大地方委員会
地本事務所2階



●来年の当面する行動について2月4日の国民共済説明会については多くの組合員の方々の参加をよろしくお願ひします。